

令和8年 5月 吉日

保護者の皆様へ

ゆたか第二保育園
園長 島田 峰子

令和7年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条第1項に基づき、お子様が本園を利用した際に、伊勢崎市から本園に給付された1人当たりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、利用者負担（保育料）を納めていただくものではありません。

令和7年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者様について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額から、各保護者様に納入していただいた利用者負担（保育料）を減じた額」となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付費等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

ゆたか第二保育園 （教育標準時間認定）

令和7年度公定価格（一人あたり）

		満3歳児	3歳児	4歳以上児
教育標準時間認定	4月	250,081円	250,081円	229,111円
	5月	250,081円	250,081円	229,111円
	6月	318,596円	255,856円	234,886円
	7月	318,596円	255,856円	234,886円
	8月	313,236円	250,496円	229,526円
	9月	313,236円	250,496円	229,526円
	10月	246,926円	246,926円	225,956円
	11月	309,666円	246,926円	225,956円
	12月	226,016円	226,016円	205,046円
	1月	246,926円	246,926円	225,956円
	2月	226,016円	226,016円	205,046円
	3月	252,436円	252,436円	231,466円

※「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第13条第4項第3号の規定による副食費徴収免除対象となっている方については、上記の各月公定価格に「その月における施設での副食提供日数×245円」を、加えた額となります。

ゆたか第二保育園 (保育標準時間認定・保育短時間認定)

令和7年度公定価格 (一人あたり)

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	309,940円	208,550円	161,810円	141,790円
	5月	309,840円	208,450円	161,710円	141,690円
	6月	309,740円	208,350円	161,610円	141,590円
	7月	313,430円	212,040円	165,300円	145,280円
	8月	313,430円	212,040円	165,300円	145,280円
	9月	313,430円	212,040円	165,300円	145,280円
	10月	313,430円	212,040円	165,300円	145,280円
	11月	313,430円	212,040円	165,300円	145,280円
	12月	313,530円	212,140円	144,490円	124,470円
	1月	313,530円	212,140円	165,400円	145,380円
	2月	313,430円	212,040円	144,390円	124,370円
	3月	317,830円	216,440円	148,790円	128,770円

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育短時間認定	4月	294,730円	193,420円	146,810円	126,700円
	5月	294,630円	193,320円	146,710円	126,600円
	6月	294,530円	193,220円	146,610円	126,500円
	7月	298,220円	196,910円	150,300円	130,190円
	8月	298,220円	196,910円	150,300円	130,190円
	9月	298,220円	196,910円	150,300円	130,190円
	10月	298,220円	196,910円	150,300円	130,190円
	11月	298,220円	196,910円	150,300円	130,190円
	12月	298,320円	197,010円	129,490円	109,380円
	1月	298,320円	197,010円	150,400円	130,290円
	2月	298,220円	196,910円	129,390円	109,280円
	3月	302,620円	201,310円	133,790円	113,680円

※「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第13条第4項第3号の規定による副食費徴収免除対象となっている方については、上記の公定価格に、4,900円を加えた額となります。